

「CEDEC2025 メディア取材聴講」登録規定

■登録規定 一部の規定を昨年より変更していますので必ずご確認ください。

- ① 別途定める CEDEC2025 取材・撮影・報道規定を遵守・承諾いただける方
 - ② CEDEC2025 の報道・掲載予定がある取材・撮影および以下の報道規定③～⑥のいずれかに該当する報道関係者
 - ③ 第 3 種郵便物認可を取得し定期刊行物を発行している新聞社・出版社の編集者・記者および左記から委託を受けたライター・フリーランス
 - ④ 法人が開設するインターネット上のニュースまたは情報系サイト制作会社の編集者・記者および左記から委託を受けたライター・フリーランス
 - ⑤ BS・CS・ケーブルテレビを含むテレビ局の記者や制作会社のスタッフ
 - ⑥ ラジオ局の記者や制作会社のスタッフ
- ※ 個人でブログを開設している方、広告代理店・PR 会社、新聞社・出版社・テレビ/ラジオ局の事業・広告営業部門（出展社ご担当者も含む）、調査会社・証券会社アナリスト、これまでに主催者が定めた取材規定に反した取材・報道を行ったメディアは対象外とさせていただきます。

■有効期間 CEDEC2025 のみとします。

■登録申請 別紙申請書に所定の事項を記載のうえ、CEDEC 広報事務局までメール (press@cedec.jp)

にて申請してください。申請内容を確認のうえ、「プレスパス」および、希望者にはオンライン取材用の「取材聴講登録コード」を発行します。

・登録申請は、必ず掲載予定メディアの新聞社・雑誌社・web メディア運営会社等各メディア部門の編集責任者が行って下さい。編集者および取材委託契約を結んでいるライター・フリーランスがいる場合は、編集責任者より、委託元の社名、媒体名、編集責任者の氏名と委託するライター・フリーランスの方の氏名にて、登録申請を行ってください。ライター・フリーランスの皆様からの直接の登録申請は、受け付けません。

・原則として1メディア1名までを無償とします。

・登録申請内容は、以下の通りです。

- 1) 社名

- 2) 掲載予定紙誌名・サイト名・URL
- 3) 編集（登録）責任者名
- 4) 編集（登録）責任者 部署・役職名 連絡先 電話、ファクス、e-mail アドレス
- 5) 登録者 氏名 e-mail アドレス

※4) については、御社ドメインの編集者個人のメールアドレスとさせていただきます。また、「info@～」 「press@～」 といった複数の編集者の方が利用可能なメールアドレスでの取材視聴登録はできません。

※5) は取材されるご本人の方のメールアドレスとさせていただきます。（委託ライター・フリーランスの方も可）

■ **申請期間** 2025年6月2日（月）～7月14日（月）

■ **登録** ・ CEDEC 運営委員会が、登録申請内容を確認し、登録します。

- ・ 登録完了後には、「取材聴講登録コード」をメールにて発行します。
- ・ 原則として登録規定を満たさなくなった場合、および、取材規定に反した場合は、登録有効期間中でも登録を抹消いたします。

■ **お問い合わせ先** CEDEC 広報事務局

E-mail press@cedec.jp TEL. 03-5572-6081

「CEDEC2025 メディア取材聴講」登録申請書(兼 取材規定遵守承諾書)

■取材・撮影・報道規定

① 取材・撮影・報道は、CEDEC 運営委員会が事前に許可したセッションに限ります。

※撮影および取材・報道記事掲載が禁じられたセッションは、事前にお知らせします。

② 掲載記事にご使用いただくセッション講演者顔写真および講演資料のスライド等は、現地登壇時とスライドはスクリーン上で、また、リモート取材の場合は、パソコン等の画面によるスクリーンショットでお願いします。

③ CEDEC 運営委員会が取材・撮影・報道を許可した場合であっても、講演中に講演者本人から撮影および講演内容のメモ、報道に関して禁止の要請があった場合は、それに従っていただくものとします。

④ 受講者、講演者、主催者の権利保護の観点から、すべてのセッションについて講演の一部またはすべてのコメントの再録記事掲載は**厳禁**です。

⑤ すべてのセッション、イベントについて動画・音声のインターネット配信・放映他による報道は、放映時間数に関わらず厳禁です。

⑥ 個人が開設するブログや SNS などへの投稿が禁じられているセッションは、報道関係もその適用範囲に含まれることとします。記事掲載等は報道関係各位が所属する法人等が発行・運営等を行うメディアに限定、メディア登録者個人のブログや SNS への投稿は禁止します。

⑦ インターネット回線の状況や視聴者のパソコン環境、システムトラブル等により画像・音声途切れるまたは停止するなど正常に視聴できない場合があります。あらかじめご了承ください。

⑧ 受講者の権利保護の観点から、CEDEC2025 のタイムシフト配信が終了する 8 月 4 日 (月)10 時までは、セッション・イベントの詳細記事の掲載は禁止とします。なお、インターネット上のニュースまたは情報系サイトにおいて、CEDEC 運営委員会側で詳細記事と判断した場合は、該当記事の削除または修正をお願いすることがありますので、ご了承ください。

- ・登録 E-mail アドレスは、取材されるご本人の方のメールアドレスとさせていただきます。（委託ライター・フリーランスの方も可。）
- ・委託ライター・フリーランスの方の取材は可能ですが、CEDEC2025 取材・撮影・報道規定を順守することを承諾したうえで、メディア取材聴講者内の部署名欄に“委託ライター”や“フリーランス”とご記入いただき、氏名欄にその方の氏名とメールアドレスをご記入ください。
- ・申請時、取材聴講者が確定していない場合は、確定次第広報事務局宛にご連絡ください。
- ・媒体社(編集者)と委託ライター・フリーランスまでは提供パスの利用は可能ですが、再々委託(又貸し)やその他(報道関係以外の方の聴講)は不可とします。
- ・「info@～」 「press@～」といった複数の方が利用するアドレスでの取材視聴登録はできません。

■申請・お問い合わせ先

CEDEC 広報事務局

E-mail press@cedec.jp TEL. 03-5572-6081